

第6次幸手市総合振興計画

問合せ 政策課 ☎(43)1111 内線 243

市では、「みんなでつくる 幸せを手にするまち 幸手」を将来像に掲げ、令和元年度から令和10年度までを計画期間とする「第6次幸手市総合振興計画」を策定し、計画的なまちづくりを進めています。

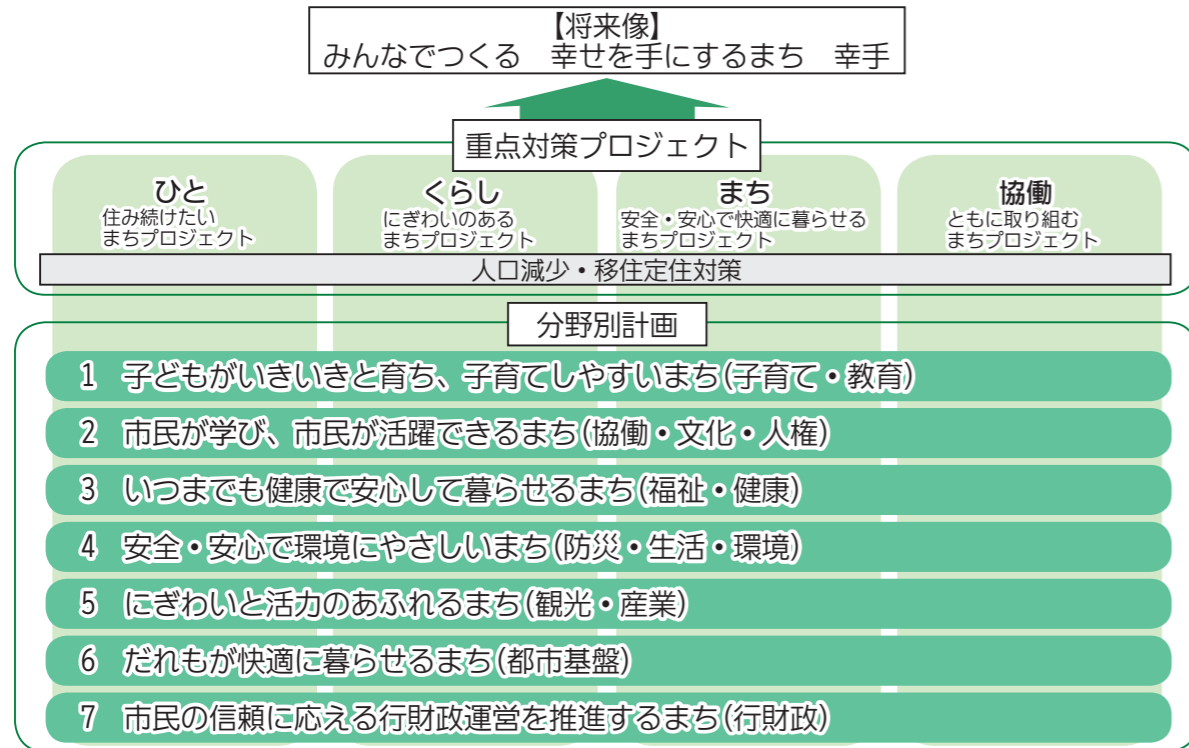
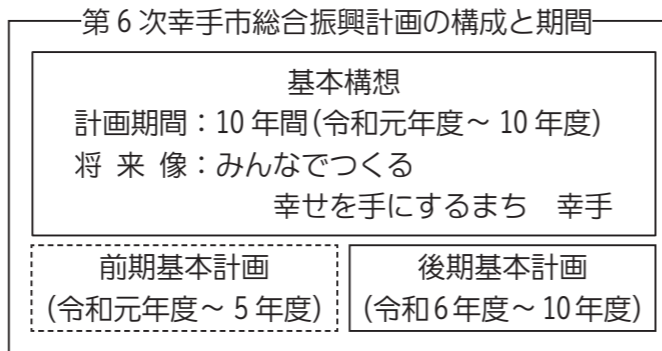
令和5年度までの前期基本計画期間の終了に伴い、令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とした第6次幸手市総合振興計画基本構想・後期基本計画を策定しました。

総合振興計画とは

「基本構想」と「基本計画」で構成した市の最上位計画で、市の特性や課題、社会情勢などを見極めながら戦略的な市政運営を行うためのまちづくりの基本指針です(右図参照)。

後期基本計画の構成

後期基本計画は、人口減少・移住定住対策に重点をおいた4つの重点対策プロジェクトと、すべての分野を体系的に網羅し、計画的に各施策を推進する分野別計画で構成しています。



※本計画の策定にあたっては、高校生や大学生、市民を対象とした意識調査やパブリックコメント、市民検討会議や審議会の委員をはじめ、多くの市民のみなさんからご意見をいただきました。

※第6次幸手市総合振興計画基本構想・後期基本計画は、各公民館・図書館のほか、市ホームページでも閲覧できます。



▲市ホームページ

組織機構の改編について

問合せ 政策課 ☎(43)1111 内線 243

令和6年度からは組織の改編を行い、統廃合や名称変更しています。

統廃合する部署

- 総合政策部 施設整備課を「政策課」に統合します。
- 市民生活部 市民協働課、危機管理防災課を統合し「くらし防災課」とします。
- 健康福祉部 こども支援課に「こども家庭センター」を設置します。

課名変更する部署

- 教育部 総務課の名称を変更して「教育総務課」とします。

※くらし防災課の内線番号は本紙出稿時未定だったため表記していません。



▲市ホームページ

高齢者肺炎球菌定期予防接種

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421

肺炎は、細菌やウイルスなどが肺に入り込んで起こる炎症で、日常でかかる肺炎の原因菌で最も多いのは肺炎球菌という細菌です。高齢者肺炎球菌ワクチンの接種により、肺炎球菌による感染症の予防や感染した場合の重症化を防ぐことができます。令和6年度からは65歳の方が対象になります。

対象	① 65歳の人 ※個別通知で送付する予診票は66歳の誕生日の前日まで使用できます。
	② 接種日時点で、60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器・ヒト免疫不全で身体障害者手帳1級相当の人(身体障害者手帳を医療機関に提示してください)
申込み	①の人には、個別通知をします。②の人は健康増進課まで電話または来所にて申し込み、予診票を受領してください。いずれの場合も、医療機関に予約後、接種してください。
費用	5,000円 生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付制度受給者は、接種費用は無料(接種時に受給者証を提示)。

※既に23価肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)を接種している人は対象外(実費による接種を含む)。

※対象期間中に接種できなかった場合、その後の接種は全額自己負担になります。

※現在、予診票をお持ちでも、対象年齢でない人は接種不可。

※市外(県内に限る)の場合、接種協力医であれば同費用で接種可。

【実施医療機関一覧(50音順)】

医療機関名	電話	医療機関名	電話	医療機関名	電話
いいじまクリニック	(40)5100	斎藤医院	(42)9858	のぶクリニック	(42)5126
石塚医院	(43)7777	幸手耳鼻咽喉科医院	(43)8985	東医院	(42)0409
いわさきハートクリニック	(44)3810	高梨クリニック	(43)5522	堀中病院	(42)2081
牛村病院	(42)0025	のうみクリニック	(42)7233	益山クリニック	(40)5511
香日向クリニック	(44)3001	のぐち内科呼吸器内科クリニック	(42)0123	むさしのメディカルクリニック	(40)6001
久我クリニック	(40)3105				

人間ドック・脳ドック検査費用の一部助成

問合せ 保険年金課 ☎(43)1111 内線 4404

対象	受診日時点でつぎの要件のいずれかに該当し、助成申請時において保険税(料)に未納がない人 ・満35歳以上の国民健康保険被保険者 ・後期高齢者医療被保険者	持ち物	被保険者証、検査費用の領収書(検査を受けた人あてのもの)、検査結果(写し)、振込先の預・貯金通帳
助成額	上限2万7000円/1人 ※人間ドック・脳ドックのいずれか1回のみ助成で、検査費用が上限に満たない場合は、その額を助成。 ※後期高齢者医療被保険者は、同年度内に幸手市国民健康保険で、この助成を受けていない人。	お知らせ	同年度内に特定健診・高齢者健診を受診した場合、人間ドックの検査費用助成申請はできません。また、人間ドックの検査費用助成金支給後、同年度内に特定健診・高齢者健診の受診が判明した場合、支給した助成金を返還していただきます。
申込み	検査機関から検査結果を受領後、保険年金課窓口で申請		
申請期間	検査機関に検査費用を支払った日の属する年度内		

※人間ドックとは、特定健康診査における健診項目をすべて含むものをいいます。
※脳ドックとは、磁気共鳴映像(MRI)、磁気共鳴血管撮影(MRA)などの画像診断を行うものをいいます。
※検査結果に応じて、「保健指導」をご案内します。